

第 258 回研究報告会 (3 月 29 日)

天理教台湾伝道史の一コマ—古谷マツと台府教会

佐藤浩司

はじめに

現在、台湾伝道庁を中心に「天理教台湾伝道史」の編纂が企画され進められている。これに、おやさと研究所として、お手伝いすることになった。おやさと研究所に要請されているのは、①伝道庁史、各教会史を含む戦前の歴史の全体史、②戦後・台湾における教内的活動、例えば天理教総会、天理教梅華会、おうち演奏会などの文化活動、③戦後台湾における対外活動、例えば中華民国政府との対応、中国文化大学、台湾大学などとの学術交流、文化・スポーツ交流などである。

戦前の台湾伝道に関しては、山名大教会を初め、各直属教会史の中では個別に取り上げられてはいるが、これまで、概説的な伝道史は、おやさと研究所編『改訂 天理教事典 (教会史篇)』の「台湾伝道庁」の項及び、台湾伝道庁 70 周年を記念していただいた冊子しかない。そこで本格的な伝道史の編纂発行が企画されたのである。

戦前の台湾伝道の特徴の特徴として、第 1 に植民地伝道であること。これは、在住日本人への伝道、現地人への伝道、国家を背景とした伝道であること。第 2 に組織伝道がなされたこと。山名大教会婦人会に始まる組織的な伝道、天理教婦人会による台婦講に始まる、後に臺北臺婦教会となる伝道。山名として「鼎立社」を起こしての伝道。これはつながるものとして、具体的なことは何もなされなかったが、中山正善二代真柱の現地における農業、工場の見学が頻りに行われていた。

1. 古谷まつのこと

台湾における、最初の伝道者として、古谷まつが知られている。明治 27 年 (1894 年) 日清戦争の結果、日本は翌 28 年台湾を領有することになる。古谷まつは、明治 29 年 (1896 年) 8 月、従兄弟の渡邊夫妻が、料理旅館を台北で経営するのを手伝いながら、布教することを決意し、当時の防府の古川会長と夫である宇三郎の許しを得て渡台するのである。

古谷まつは、安政元年 (1854 年) 2 月 27 日に山口県都濃郡戸田村四郎谷 (現徳山市戸田四郎谷) の渡邊十郎左衛門、タケの長女として生まれている。したがって、28 歳の時に訪台したことになる。それ以前、まつは、農業を営む古谷宇三郎に嫁いでいた。明治 27 年頃、まつは、眼病を患い、生来病弱であった夫とともに、防府支教会初代会長古川太十郎のおたすけにより御守護を頂き入信していた。訪台に当たり、子のない古谷夫婦は、まつの子に当たる、井上イトを養女に迎えている。ちなみに、古川会長の仲介により、イトに清水若蔵を婿として迎え、明治 35 年 (1902 年) 夫婦で台湾に渡り、まつの子を手助けしている。

2. 台府教会の設立

古谷まつの子熱心な布教と、養女夫婦の手助けにより、現地における日本人のみならず、台湾の人々にも教えは伝えられ、明

治 36 年 9 月 19 日、台府布教所を設立した。明治 39 年 12 月 9 日に正式におぢばのお許しを得、翌 40 年 1 月 5 日鎮座祭、翌 6 日奉告祭を執行している。明治 42 年 6 月 6 日には、天理教の一派独立にともなう新教規の制定にしたいが、布教所を宣教所に改称し、後に教会に改めている。まは、大正 12 年 (1923 年) 7 月 14 日、台府教会にて出直している。享年 70 歳であった。なお、まつと台府教会については、「夫と離れ単身で古谷マツさんの台湾布教」(『天理時報』昭和 39 年 4 月 12 日号、天理教道友社) に詳しい。

3. 敗戦による引き揚げ

台湾における教会で、日本人が会長であったところは、戦後総引き揚げとなった。台府教会も、昭和 9 年に台湾において部内教会である台中市教会の設立をみており、また宜蘭をはじめ各地に布教所を設立していたが、いずれも日本へ引き揚げており、戦後、引き揚げた布教所のうち、3カ所が教会となっている。今後、古谷まつについて、実際の伝道の様子などを、少ない資料と関係者からのインタビューによって、明らかにしたいと思う。

伝道調査の一環として、かつて教会のあったところを、古い住所と道路地図を頼りに、現地の方の協力を得て、調べている。中国における上海のように古い町並みが残っているところと違って、台北市内は経済的発展とも関連して、由緒ある建物は別として、戦前の多くの建物は既がない。跡地を訪問する意味は無いとの意見もあるが、教会がおかれ伝道されていた地域の特性、ことに台北の場合、繁華街に集中して教会が設立されていたことなどが分かり、また訪ねて行くからこそ、無くなったことを知ることが出来るのであるから、意味がないことはないと思う。

「生殖テクノロジーとヘルスケアを考える研究会」公開報告会に参加

堀内みどり

4 月 6 日、7 日に立命館大学衣笠キャンパスで開催された標記研究会の公開報告会「グローバル化時代における生殖技術と家族形成」に参加した。

報告会は、「不妊治療とそのオルタナティブ」(3名の報告)、「生殖ツーリズムにおける『利用する側』と『利用される側』」(2名の報告)、「家族形成にける血縁・非血縁」(4名の報告)、「生殖医療をめぐる法と制度」(2名の報告)をテーマとして行われた。

第 1 のテーマでは、養子縁組、海外不妊治療、治療の継続と終結についての当事者の語りを取り上げられ、第 2 のテーマでは渡航不妊治療とアジアでの生殖医療の実状や身体の商品化をめぐる倫理的・社会的問題が議論された。また、第 3 のテーマでは、家族形成の多様さを性的マイノリティ、生殖医療、国際養子縁組、出産育児における多様な選択が話題となり、第 4 のテーマでは、生殖補助医療と親子の法的地位やリプロダクティブ・ライツについて報告された。